

## 加賀市社会福祉協議会ホームページバナー広告について

加賀市社会福祉協議会では、本会活動の会費を納入された団体へバナー広告を、公式ホームページに掲載します。

### ■ 掲載できる団体

- ・ 本会に10,000円以上の会費を納入した団体

### ■ 広告の内容

- ・ バナー広告は会費を納入された団体が開設するウェブサイトのトップページにリンクします。

### ■ 広告の規格等

- (1) 大きさ 縦50ピクセル、横180ピクセル
- (2) 形式 GIF (アニメーション効果を利用するものを含む) 及びJPEG

### ■ 枠数及び掲載位置

- (1) 掲載枠は、最大10枠
- (2) 掲載位置はトップページ下段左側

### ■ 掲載期間

- ・ 4ヶ月

### ■ 掲載できないもの

- (1) 社協ホームページの公共性又は品位を損なうおそれのあるもの
- (2) 法令、規則等に違反するもの
- (3) 第三者の著作権、財産権、プライバシー等の権利を侵害するおそれのあるもの
- (4) 政治活動、宗教活動又は団体等の意見広告に類するもの
- (5) 青少年の健全育成にとって有害であるもの又はそのおそれがあるもの
- (6) バナー広告の内容に関して本会が推奨しているものと誤解を招くおそれのあるもの
- (7) 前各号に掲げるもののほか、社協ホームページに掲載するバナー広告として適当でないと本会が認めたもの

加賀市社会福祉協議会ホームページバナー広告掲載申込書

(宛先) 加賀市社会福祉協議会長

下記内容で、加賀市社会福祉協議会ホームページにバナー広告を掲載したいので、当該広告に係る電子データを添えて、次の通り申し込みます。

申込日 年 月 日

①貴社名	⑩
②ご担当者名	(部署・役職) (氏名)
③ご住所	
④電話番号	
⑤FAX 番号	
⑥メールアドレス	
⑦URL (ホームページ)	(バナー広告としてリンクします。) http://
⑧備考	

【提出先】

社会福祉法人 加賀市社会福祉協議会 総務管理係  
〒922-0811 石川県加賀市大聖寺南町二 11 番地 5  
TEL0761-72-1500 FAX0761-72-1244 E-mail info@kagavc.jp